

いすみ市有機農業実施計画



千葉県いすみ市

令和7年2月

1. 計画策定の趣旨

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少も見据えた施策を推進していく必要がある。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や ESG 投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られる。今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっている。このため、農林水産省は、2021 年 5 月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した。同戦略では 2050 年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%(100 万 ha)に拡大することを目指している。

いすみ市は、2012 年に自然と共生する里づくり連絡協議会を立ち上げ、公民協働で環境と経済が両立するまちの実現を目指し、水稻と野菜づくりで有機農業を推進してきた。有機米や有機野菜の学校給食利用や食農教育に取り組み、有機米の産地化を実現させるとともに、有機野菜における新規就農支援で新たな農業従事者を増やし、遊休農地の解消に努めた。

農林水産省の「みどりの食料システム戦略」や県と共同で策定した「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に呼応し、有機農業の一層の推進を図るため、令和 6 年度に「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、有機農業産地づくり推進事業を実施した。ここに、有機農業の取組方針や生産、加工、流通及び消費の拡大に資する事項を定める「いすみ市有機農業実施計画」を策定する。

2. 市区町村

千葉県いすみ市

3. 計画対象期間

令和 7 年度～令和 11 年度

4. いすみ市における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

(1)これまでの取組

いすみ市は、2012年に自然と共生する里づくり連絡協議会(会長：いすみ市副市長、副会長：JA いすみ組合長)(以下、協議会という)を設立し、公民協働で環境と経済が両立するまちの実現を目指し、今日まで様々な活動を展開してきた。取組み開始当初、水稻有機栽培を行っている農家は市内におらず、協議会に加盟する一会員農家による無農薬栽培が2013年に手探り状態で始まった。2014年にはNPO 法人民間稲作研究所の指導による3年間の実証栽培に着手。これにより当地における有機水稻の標準栽培体系がまとまり、以降も、外部講師や普及指導員、JA、市が連携して、栽培技術力の向上を図っている。



自然と共生する里づくり連絡協議会構成図

2015年に「いすみ生物多様性戦略」を策定し、有機農業や環境保全型農業の推進を基盤として、多面的な価値を生かしながら、持続可能で付加価値の高い地域へと転換していくための施策がまとめられ、その中で、後の躍進につながる有機農産物の学校給食への利用が定められた。有機米の栽培体験を中心とする「いすみ教育ファーム」の授業とともに有機農業や有機米を教育的に活用している。



有機米の給食を食べる児童

有機米の学校給食利用は、実証栽培において収穫された4トンのお米が2015年にはじめて使用され、その後、一層の生産拡大を促すため、2017年秋以降は学校給食に使用するお米の全量を有機米で提供している。これにより、有機稲作に参入する農家が増加し、販路開拓に必要なロットが確保され、産地形成の基礎が築かれた。

2021年にパルシステム生活協同組合連合会と産直提供協定を締結。販路が安定し、農家の経営も向上したことから、次のとおり3本柱で政策的支援を強化し、有機稲作の推進度合いを強めた。

①経営リスクの回避として、国の環境保全型農業直接支払交付金(有機農業 12,000 円/10 a)や有機転換推進事業(有機転換初年度 2 万円/10a)の積極的な活用に加え、協議会事業として有機稲作チャレンジプロジェクト委託金(有機転換当初 2 年間最大 28,000 円/10a)を創設し、有機稲作転換当初の収入の不安定さを補っている。

②農家に、乗用除草機など有機稲作に必要な機械の装備を促すため、県単独事業の「環境にやさしい農業」推進事業(補助率(団体)：機械・施設 1/2 以内)を積極的に活用し、市単独で 1/6 上乗せしている。なお、転換当初 3 年間は、協議会が保有する複数タイプの乗用除草機が使用できるため、農家は購入の際に自身の圃場や経営に合った機種を選定が確実にできるようになっている。

③新たに有機稲作にチャレンジする農家が確実に栽培技術を習得できるよう、市職員が普及指導員と連携



乗用除草機の一例

し、営農指導を行っている。有機稲作の全行程で訪問指導をすることで、おおよそどの農家も2、3年間のうちに栽培技術を習得することができている。

有機JAS認証については、協議会を構成する有機米生産組織である「環境保全型農業連絡部会」が一括で取得しているため、会員農家については、有機栽培3年目を経過する圃場はもれなく、認証取得ができている。

これまでは慣行や減農薬による稲作の一部で、有機転換するといったケースが大半であったが、近年は域外から有機稲作の就農希望者が多くやってくるようになったため、2021年より地域おこし協力隊制度を活用し、有機稲作の研修事業を創設した。



有機野菜づくりの推進については、学校給食への提供を希望する農家グループからの要望により開始した。2018年、協議会内に有機野菜連絡部会を設置。新規就農（参入）者を中心に生産者を組織化し、直売所の協力を得て学校給食へ有機野菜の提供を開始した。2023年から青果業者と連携し、保育所・こども園給食へも有機野菜を提供している。

有機野菜を学校給食に提供する仕組み

有機野菜栽培技術力の向上については、2018年から3年間、(一社)有機農業普及協会の指導により、太陽熱養生処理や土壌分析結果に基づく施肥設計、有用微生物の活用等の技術を習得し、2022年からは、新規就農支援において定評のある(一社)次代の農と食をつくる会の先進農家に栽培技術から経営全般にわたる指導を受けている。



太陽熱養生処理：透明マルチを張り太陽熱で雑草や病害虫を防除するとともに土壌団粒の形成を促進する

2023年に化学合成農薬・化学肥料不使用の野菜を対象にした地域独自の認証制度「いすみそだち」を創設した。有機JAS認証を取得することが未だ現実的ではない小規模生産者や新規就農者でも認証取得によって自然食品店や直売所、スーパー等の店頭で表示販売ができるよう、農家個々の有利な価格での販売を支援している。認証制度の確認事務については、有機JAS登録認証機関の(一社)民間稲作研究所認証センターに委託している。



認証マーク いすみそだち認証野菜の販売コーナー



(2) 現状と課題

①有機稲作の課題

JA いすみを中核として、有機 JAS 認証取得米と特別栽培米(節減対象農薬栽培期間中不使用・化学肥料〈窒素成分〉栽培期間中不使用)の産地が形成されており、(公財) 自然農法国際研究開発センターを技術顧問に、県との連携により農家に技術習得や資本装備を促す体制が構築されている。

一層の普及拡大に向けて、以下の課題がある。

a. 水稻栽培に最適化する田作り、土づくりの感覚と技法の習得

雑草の優占度を低下させる技術を施しているものの、それが適切な作業強度や実施時期になっていない例がみられる。

b. 規模の制約

小規模、中規模生産者だけでなく大規模生産者でも取り組むことができる有機稲作技術体系が必要とされており、圃場均平化や水管理の効率化が課題となっている。

c. 用水の確保

有機稲作では田植えから 50 日程度は、深水管理等の雑草防除が必要なため、用水を切らすことができない。現在の水利条件だと有機稲作ができない、あるいはやりづらいエリアがある。

d. 有機稲作技術指導体制の維持

有機稲作に新たに参入する農家に対する技術指導は、市一般行政職が中心に行っており、職員の異動を見据えた場合、指導体制の維持に課題がある。

e. 気候変動対策

これまでは市場での評価が高いコシヒカリを栽培してきたが、気候変動に伴い、高温障害が目立つようになっている。

②有機野菜の課題

学校給食や保育所・こども園給食の需要が新規就農者のスタートアップに役立っており、認証制度「いすみそだち」を活用することで、市内や近隣において、有利な価格で販売するための条件が整っている。

一層の普及拡大に向けて、以下の課題がある。

a. 経営モデルが未構築

いすみ市の土壌や気候、社会条件等に合ったモデル的な経営を実現している有機野菜の生産者は未だいない。

b.研修体制が未整備

有機野菜の就農希望者は多いが、研修生を受け入れることができる農家は未整備である。

c.農地の確保が困難

現況では空き農地があるように見受けられるが、リストアップされていないことが多く、農地取得の希望があっても円滑にマッチングすることができない。

d.共同出荷や集出荷体制が未整備

有機野菜では農家個々に小ロットで販路開拓をしている状況にあり、今後、共同で出荷することで、より大きな需要にアクセスすることが望まれている。

イ 5年後に目指す目標

(1) 有機農業の面積拡大

現状値 R6年度 53ha → 目標値 R11年度 60ha

(2) 有機農業に取り組む農業者数の増加

現状値 R6年度 45戸(31経営体) → 目標値 R11年度 60戸(45経営体)

(3) 学校給食、保育所・子ども園給食の有機野菜利用率向上

*6月と12月、主要5品目重量ベース

現状値 R6年度 37% → 目標値 R11年度 55%

5. 目標を達成するための取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

(1) 有機稲作

①最適化を踏まえた技術マニュアルの作成

当地においては、これまでもマニュアルの作成を行っているが、田ごとに異なった状況に対応するにはできておらず、一義的な技術提案になってしまっている。これを特徴の異なったいくつかのタイプに適応できるようにマニュアルに改訂し、今後の普及に役立てる。



巡回指導や調査の成果として
令和6年度に育苗マニュアルを作成

②大区画向け栽培体系の確立

近年、1 ha を越えるような大きな区画の田が増え、農家の経営規模も大きくなっていることから、大きな区画でも均平がとれ、除草や水深管理が効率よくできるような技術体系を確立し、大規模農家へも有機稲作を普及する。これにより大きなスケールでの有機転換を可能にする。



ほ場水管理システム WATARAS

③除草器具の貸し出し体制の充実

乗用除草機などの除草器具には様々な種類があり、機種ごとに特徴が異なっているが、圃場条件に合った除草器具を選択しなければ、思うような除草効果を得ることができない。農家が自分の圃場や経営に合った除草器具を選択し、安心して設備投資ができるよう、協議会が保有する除草器具の種類を増やし、試しに使ってみたいという希望に応えられるようにする。

④資本装備の増強

1 区画 50 アール以上の田を均平化するとすると、レーザーレベラー等の設備が必須であり、それらの導入に最適な事業を探し、積極的な活用を検討する。



レーザーレベラー

⑤有機農業指導員職の創設

有機転換する農家を増やし、技術の定着を図るためには、きめの細かい営農指導が欠かすことができない。先進地*の例にならい、あらたに会計年度任用職員等で有機農業指導員を設置することを検討する。

* 大分県白杵市では県退職者(普及指導員)を市の指導員に迎え、専門的な知験を活用している。

⑥高温耐性品種の導入

高温耐性品種の栽培試験を行い、将来に向けて質、量とも安定した品種に漸進的に転換する。

(2) 有機野菜

①研修圃場の開設と運用

技術的、経営的に先行した農家が親元となり、農家研修を希望する新規就農希望者（研修生）を受け入れるための研修圃場を開設する。



研修圃場予定地での緑肥ソルゴー栽培

②学び合いの機会の創出

生産者同士が交流し、互いに学び合う機会として公開圃場巡回を企画し、外部講師の指導も交え、栽培技術力や知見の向上を図る。

③農地情報の収集と提供

農地中間管理機構の活用や農業委員会等を通じた農地情報の収集及び提供を強化する。

④農業機械の共同利用の促進

就農時点で全ての農業機械を揃えることは困難であり、スタートアップ時点で最低限のものは共同利用できる体制を構築する。



協議会所有のマルチャーを使い
太陽熱養生をする新規就農者

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

(1) 有機稲作

①域内消費の拡大

学校給食食材としての親しみやすさから、直売所や自然食品店、スーパーと連携し、市民に地元産米や環境に配慮した農産物の消費拡大を促す。



オーガニック専門店に並ぶ地元有機産品

②都市部の学校給食への提供

いすみ市は学校給食における有機米利用で先行した立場にあることから、都市部の学校給食に有機米利用を提案する。なお、学校給食においては、必ずしも有機 JAS 認証は必要とされないことから、学校給食が転換期間中農産物の有望な受け皿となることが期待されている。

(2) 有機野菜

① 学校給食、保育所・子ども園給食での有機野菜利用の拡大

直売所や青果業者と連携し、給食における有機野菜の一層の利用拡大に努める。なお、にんじん、たまねぎ、じゃがいも等の主要品目については、保冷施設*の活用により、提供可能期間を伸ばすことを検討する。また、病院や施設など、給食以外の公共調達の可能性について検討する。

*兵庫県宍粟市、静岡県袋井市、大分県臼杵市などで給食野菜に保冷施設が活用されている。

② いすみそだち認証の取得と販売促進

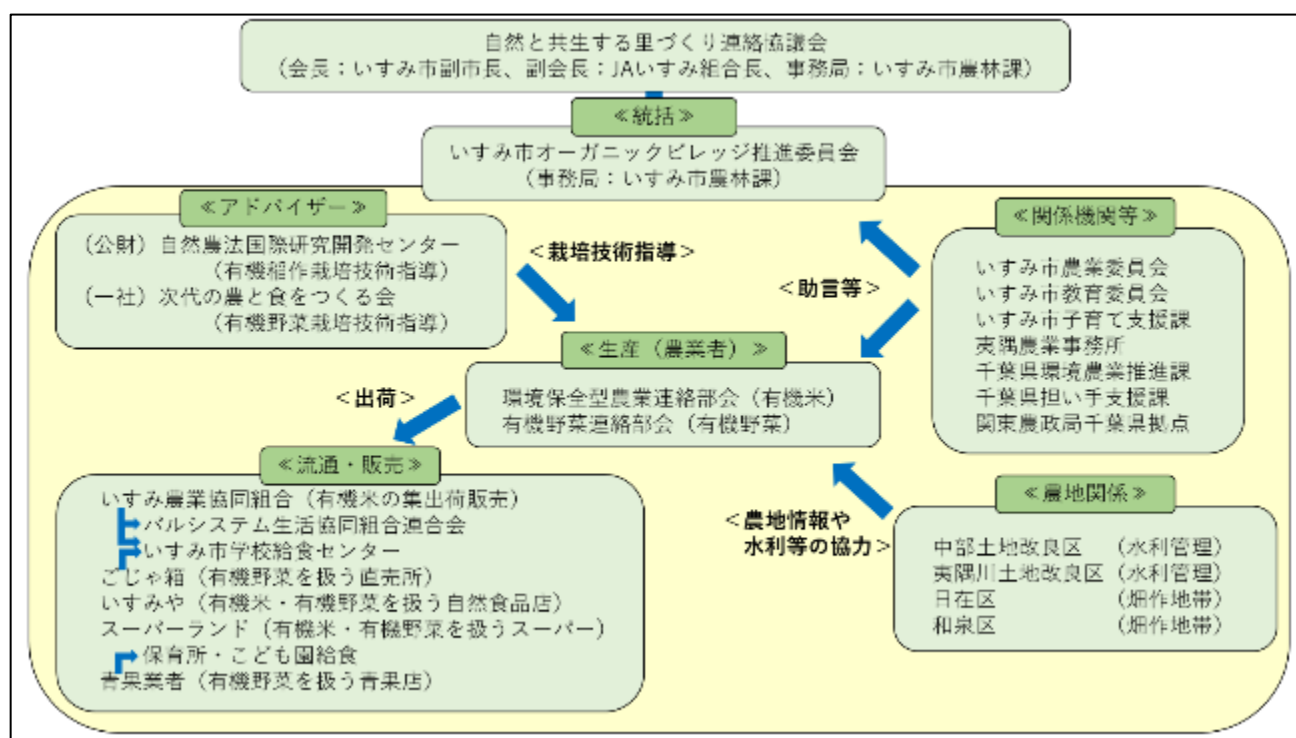
農薬・化学肥料不使用の野菜を対象にした「いすみそだち」認証の取得を推進するとともに、市民へのPRと直売所や自然食品店、スーパーとの連携により、域内消費を浸透させる。また、いすみそだち認証から、有機JAS認証取得へのステップアップを支援する。さらに、規格外品の加工原料としての活用を検討する。

③ 共同出荷体制の整備

生産者同士のコミュニケーションを活発化し、共同出荷体制を構築する。

6. 取組の推進体制

いすみ市オーガニックビレッジ推進委員会にて、進捗や課題、目標値の達成状況を評価する。



7. 資金計画

別紙「資金計画」のとおり

8. 本事業以外の関連事業の概要

ア 環境保全型農業直接支払交付金（国）

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に取り組む場合に支援を実施。有機農業に対する交付単価は 14,000 円/10a

イ 有機転換推進事業（国）

有機農業に取り組む新規就農者や新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい圃場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援。転換初年度となる農地を対象に 2 万円/10a 以内

ウ グリーンな栽培体系加速化事業（国）

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

エ 地域おこし協力隊（国）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民等を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

オ 就農準備資金・経営開始資金（国）

次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。就農準備資金の交付額は 12.5 万円/月（150 万円/年）を最長 2 年間、経営開始資金の交付額は 12.5 万円/月（150 万円/年）を最長 3 年間。

カ 経営発展支援事業（国）

新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を都道府県と連携して親元就農も含めて支援。補助対象事業費の上限額は 1,000 万円（経営開始資金の交付対象者は事業費上限 500 万円）で、補助率は国が事業費の 2 分の 1 以内、県が 4 分の 1 以内を支援。

キ 「環境にやさしい農業」推進事業（県）（市）

農業の持続的な発展に向け、生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入を支援。機械・施設補助の県補助率は団体 1/2 以内、市は 1/6 以内を追加交付。

ク いすみ市新規就農者研修支援事業（市）

新規就農者の確保、育成及び定着を図るため、農業技術等の習得のための研修を受ける新規就農希望者が研修先とした市内の農家等に対して支援を行う。交付単価は受け入れる研修生 1 人当たり 2 万円/月。

ケ 有機稲作チャレンジプロジェクト（協議会）

自然と共生する里づくり連絡協議会が指定する有機稲作技術体系にチャレンジする農家に対し、通常の水稲作管理以外に係る経費と、それによって生じる水田機能損失リスク及び減収分に対する補填費用として、転換当初 1 年目は 8,000 円/10a、2 年目は 28,000 円/10a を交付。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

本計画は、みどりの食料システム法と法に基づき千葉県と共同で策定した「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に則り、推進する。

10. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

自然と共生する里づくり連絡協議会の構成部会を中心とし、農業者、事業者、消費者及び関係機関、アドバイザー等をメンバーとする「いすみ市オーガニックビレッジ推進委員会」にて、いすみ市有機農業実施計画に定められた事業の進捗や課題、成果等を共有し、目標値の達成状況进行评估するとともに結果を HP にて公表する。また、特定区域の設定について協議する。

別紙

資金計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
区分	生産関連の取組 8,000 千円 (内訳) ①有機稲作技術指導 2,000 千円 ②有機野菜技術指導 2,000 千円 ③有機 JAS 認証と地域 認証の取得支援 700 千円 ④均平化と水管理の有 効化の実証 2,700 千円 ⑤機械除草技術の実証 600 千円	生産関連の取組 6,000 千円 (内訳) ①有機稲作技術指導 1,500 千円 ②有機野菜技術指導 1,500 千円 ③有機 JAS 認証と地域 認証の取得支援 700 千円 ④均平化と水管理の有 効化の実証 2,300 千円	生産関連の取組 3,000 千円 (内訳) ①有機稲作技術指導 1,100 千円 ②有機野菜技術指導 1,100 千円 ③有機 JAS 認証と地域 認証の取得支援 800 千円	生産関連の取組 3,000 千円 (内訳) ①有機稲作技術指導 1,100 千円 ②有機野菜技術指導 1,100 千円 ③有機 JAS 認証と地域 認証の取得支援 800 千円	生産関連の取組 3,000 千円 (内訳) ①有機稲作技術指導 1,100 千円 ②有機野菜技術指導 1,100 千円 ③有機 JAS 認証と地域 認証の取得支援 800 千円